

# 平成27年度石川町職員（資格免許職）採用候補者試験

## 1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	社会福祉士
採用予定人員	1名

## 2. 受験資格

昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者。（学歴は問いません。）  
社会福祉士の資格を有する者又は平成27年3月末までに資格取得見込みの者。  
ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3. 試験の方法

### (1) 第1次試験

教養試験及び専門試験を大学卒程度で行います。

試験科目	試験内容
教養試験	職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
専門試験	それぞれの試験職種の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。
適性検査	試験終了後、事務適性検査、一般性格診断検査、職場適応性検査を行います。

### (2) 第2次試験（第1次試験合格者に対して、以下の試験を行います。）

試験科目	試験内容
小論文	職員として必要な文章による表現力等について筆記試験を行います。
面接試験	個別面接による口述試験を行います。
集団討論	課題に対する討論形式の口述試験を行います。

◇ 第1次試験の総合得点の高い順に、第1次試験合格者を決定します。

◇ 最終合格者は、第1次試験と第2次試験の総合得点の高い順に決定します。

## 4. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうか等について調査します。

## 5. 試験の期日、場所及び発表

区分	期 日	時 間	試験場	発 表
第 1 次 試 験	平成 2 6 年 9 月 2 1 日 (日)	受付 9:00～ 9:30 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～15:00 ※終了後、事務適性検査、一般性格診断検査、職場適応性検査を行います。	福島市中町 7 番 17 号 「ふくしま中町会館」	平成 26 年 10 月下旬町役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか合格者に通知します。
第 2 次 試 験	平成 2 6 年 1 1 月上旬	未 定	石川町役場	平成 26 年 11 月下旬、町役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか合格者に通知します。

## 6. 合格者の採用

- (1) 合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者の有効期間は原則として 1 年間です。
- (2) 初任給は、本町の給料表によりますが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件により支給されます。

職 種	社会福祉士
給料月額	1 8 1, 8 0 0 円

※平成 26 年 4 月 1 日現在で、大学新卒採用の場合。

## 7. 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求  
 申込用紙は、役場総務課職員係で交付します。  
 郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に採用試験申込用紙請求（試験職種「資格免許職」）と朱書きし、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型 2 号、縦 33.2cm×横 24.4cm）を必ず同封して下さい。
- (2) 申込の方法  
 ① 申込用紙に必要事項を記入して、役場総務課職員係に提出して下さい。  
 申込書を郵送する場合は、角型 2 号の封筒（縦 33.2cm×横 24.4cm）の表に「資格免許職試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付して下さい。  
 ② 受験票を受領したときは、最近 6 ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦 6 cm×横 4.5 cm）1 枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参して下さい。（受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）
- (3) 受付期間  
 平成 2 6 年 7 月 1 4 日（月）から同 8 月 1 5 日（金）まで（執務時間中に限ります。）  
 郵便による申込書提出の場合は、8 月 1 3 日（水）までの消印のあるものに限り受付けます。

## 8. 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭による受験者本人の申出に限り、開示をします。開示内容等については以下のとおりです。受験者本人が、本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、役場総務課まで直接おいで下さい。（電話、郵便等による請求では、開示できません。）

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	不合格者	総合得点、順位、合格者数	合格発表の日から
第2次試験	受験者	総合得点、順位	1カ月間

## 9. その他

- (1) 受験の際には、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参して下さい。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 受験者は、昼食をご持参ください。
- (3) 本試験にあたり提出した書類は一切返却いたしません。
- (4) 試験会場には駐車場がありませんので、自動車の使用はご遠慮ください。（公共交通機関のご利用をお願いします。）
- (5) この試験に関し不明な点は、下記にお問い合わせ下さい。

**石川町役場 総務課職員係**

郵便番号 〒963-7893

所在地 石川町字下泉153-2

電話 0247-26-2113